

2025年3月19日

ジャパンネクスト証券株式会社

### 新株式発行(無償増資)に伴うPTS制度信用取引の取扱い(権利処理)について

2025年3月31日を基準日として普通株式の割当てを行う予定である下記の銘柄において、権利落日3月28日以降も制度信用取引を継続する場合の取扱い(権利処理)については、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

#### (1) 入札等に基づく買付(売付)価格の修正による権利処理を行う銘柄

銘柄 (コード)	売買単位	割当率
平 河 ヒ ュ 一 テ ッ ク(株) (5821)	100 株	同社普通株式 1 株 につき 0.05 株
(株)NEW ART HOLDINGS (7638)	100 株	同社普通株式 1 株 につき 0.1 株

※2025年3月31日を基準日とし、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された同社株主に対して、その有する同社普通株式1株につき0.05株、0.1株の割合で、同社普通株式無償割当ての方法により割り当てを行う予定です。

上記銘柄の権利落日の前日における制度信用取引の未決済勘定については、東京証券取引所が定める権利処理価額(権利落日に行われる日本証券金融(株)の入札等に基づく権利処理価額)により、当該銘柄の買付又は売付価格を調整することとします(買付又は売付数量は調整しません)。

以上